

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人京都工芸繊維大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	12
	2. 業務内容	13
	3. 沿革	13
	4. 設立に係る根拠法	14
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	14
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	15
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	18
	8. 資本金の額	18
	9. 在籍する学生の数	18
	10. 役員の状況	18
	11. 教職員の状況	19
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	20
	2. 損益計算書	21
	3. キャッシュ・フロー計算書	21
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	22
	5. 財務情報	23
IV	事業の実施状況	27
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	28
	2. 短期借入れの概要	28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	29
別紙	財務諸表の科目	31

## 「Ⅰ はじめに」

本学は第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的發展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定した。平成28年度においては、第2期中期目標期間の改革加速期で強化した、3つの拠点機能(COG:グローバル、COI:イノベーション、COC:コミュニティ)をさらに発展・拡充させるべく、学長のリーダーシップのもと本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、グローバル化に対応した課題解決のできる人材育成に係る取組、学生支援の充実、共同研究・共同利用の機能強化、海外一線級ユニット誘致、産学官連携による地域振興や人材育成、海外からの学生受入及び海外への学生派遣、などに取り組んだ。

業務運営については、卓越した若手研究者の確保、重点分野への戦略的資源配分、外部資金獲得増に向けた支援策の実施、定量的指標による事業の進捗管理の実施、「デザイン」を基軸としたグローバル機能強化のための施設整備などに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成28年度に取り組んだ主な事項について述べる。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育

##### ○3×3構造改革の実質化、国際通用性を見据えたカリキュラム改革

本学においては、国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な18歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にウエイトシフトする「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施した。併せて、学部・修士・博士を実質3年－3年－3年の教育プログラムとする「3×3構造改革」を実行し、これら2つの改革により6年一貫教育の実質化を図ることとしている。

平成28年度においては、「3×3構造改革」を実質化していく取組として、学部と大学院の一貫教育を見据えた学習の体系化や、カリキュラムの国際通用性を高めるために、カリキュラムに順次性や体系性を示したナンバリングの導入を行った。また、それらの検証を踏まえ、平成29年度のカリキュラムを作成した。

また、学部4年次を博士前期課程0年次とみなして実質的な博士前期課程3年間を構成し、充実した教育を行うものである同改革の実質化のため、大学院科目を学部4年次に先行履修できるようにしている。平成28年度には提供科目をさらに15科目拡大し、197科目としたところ、当該履修者は平成27年度より97名増の577名となり、「3×3構造改革」の実質化をさらに推し進めた。

柔軟な学事暦によりグローバルアクセスを向上させるため、平成26年度よりクォーター制を導入しているが、平成28年度にはそれをさらに拡大し、クォーター制により開講されている大学院授業科目は平成27年度より9.5ポイント増の51.1%となっている。その結果、本学学生の交換留学及びグローバルインターンシップでの派遣人数は平成27年度より50%以上増の182名となり、卒業生・修了生に対するアンケート調査においても、クォーター制のメリットとして留学やインターンシップへの参加のしやすさが挙げられ、狙い通りの効果が得られている。

##### ○海外大学と連携した国際的人材育成

外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備を推進し、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学(タイ)とのジョイント・ディグリー「京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻」の平成29年4月開設に向けて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを定めた。それら

のポリシーを踏まえ、カリキュラム及び入試を設計し、平成 28 年 9 月に入試を行い、本学側の入学予定者を決定した。

また、学生の海外留学を交えたアカデミックキャリア形成を支援するため、博士後期課程の学生が海外大学との共同研究指導を受け、授与する学位記にその旨を記載する制度(コチュテル)の導入を決定し、関連学内規則の改正を行うとともに連携大学であるオルレアン大学(フランス)との協議などを行った。

#### ○英語鍛え上げプログラムの実施

本学の人材養成像であるグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」に不可欠な能力である外国語運用能力を磨くため、徹底した英語鍛え上げプログラムを実施した。

具体的には、学部 1 年次生必修科目に Academic Express2(E-learning システム)や M reader (多読プログラム)を用いて、毎週学生に課題を与え、その達成状況を管理し、個々の学生の状況に応じた専任教員によるサポートを実施した。これらの課題は学期開講中のみならず長期休暇中にも課され、学生へのインプットの増大を図った。また、学部 1 年次生全員を対象として TOEIC の複数回の受験を課し、成績評価や学習成果の経年把握に役立てた。なお、平成 28 年 9 月の全員受験の平均スコアは 521.7 点で、平成 28 年 4 月の全員受験時と比べ、入学後半年あまりで 30 点近く上昇した。

さらに、グローバル社会において、英語の非母語話者であっても自分なりの語彙・文法により国際語として実際の場面で英語を運用できる人材を育成すべく、本学が独自に開発したコンピュータ方式(CBT)の「英語スピーキングテスト」を実施した。本テストは、英語鍛え上げプログラムに組み込まれ、学習成果の測定に使われているほか、平成 29 年度実施のダビンチ(AO)入試にも導入することを決定した。さらに、学外においても、京都市立京都工学院高校と連携し、当該高校における定期試験にも活用された。

#### ○きめ細やかな学生支援の充実

平成 28 年 4 月の「障害者差別解消法」施行等を踏まえ、本学における障害者差別の解消の推進を図ることを目的として、従前、障害者に対するピアサポート、カウンセリング等を実施していた「学生支援センター」内の「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」を、独立した「アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター」に発展改組し、より広範に障害者の支援を行えるよう体制整備を行った。また、学部入学生全員に対してアンケート形式による健康調査を実施し、サポートの必要性について把握することで、個々の障害の内容に応じた支援策(専属のティーチングアシスタントの配置、補習の実施、カウンセリング等)を実施した。加えて、障害を持つ学生に対し、トレーニングを受けたうえで専属で学習補助等にあたる「ピア・チューター」として本学学生を雇用する制度を平成 29 年度より導入することとし、関連規則を整備するとともに学生の募集を行い、23 名の応募者を確保した。

成績の振るわない学生及び保護者に対し、アンケート調査を実施し、今後の学習計画を確認するとともに成績不振の原因把握を行った。また、把握した原因に応じて関連する担当者(課程長、学務課、アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター等)と個人相談等の対応を行った。

そのほか、経済的支援として、従前より実施している卓越した学生や留学生などに対する各種授業料免除に加え、平成 28 年度には地域振興に資するため「地域創生 Tech Program」の社会人学生に対する大学独自の入学料免除制度及び奨学金制度を新設し、平成 29 年度入学予定者 1 名に対し入学料を免除し、かつ奨学生として採用した。また、留学を予定する博士

後期課程学生を対象とした国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学金制度により9名の奨学生を採用した。

本学への留学生に対し、学生生活への不安や課題をアンケート調査により把握し、それを踏まえ、従前より本学が設けている留学生宿舍及び日本人・外国人混住宿舍に加えて京都府所有の「きょうと留学生ハウス」の借上げ戸数を増やし、また、留学生向けの就職ガイダンスを実施するなどの対応を行った。

これらの取組を通じて、対象者それぞれの属性、困難に応じたきめ細やかな学生支援を実施した。

#### ○PBLをはじめとする実践的教育プログラムの充実

本学ではグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」の育成を目標として掲げており、そのためにPBLをはじめとする実践的な教育を実施している。

平成 28 年度においては、京都府北部における理工系人材育成機関設置による若者の地域定着及び地域活性化、理工系産学連携拠点形成による産業イノベーションの創出を図る、学部共通プログラム「地域創生 Tech Program」を4月に開設し、自治体と連携したPBL「地域課題導入PBL」を実施した。当該PBLでは各自治体の抱える課題について現地でフィールドワークを行い、自治体の担当者に対して解決法をプレゼンテーションするもので、例えば、特産品の既存の用途以外の新たな出口戦略などについて発表を行った。

また、実践を通じた学びとしてインターシップも充実させている。例えば、人材定着も視野に入れた綾部工業団地でのインターシップを新たに開始し、また、海外の企業、研究機関、大学等において実践的PBLを行うグローバルインターシップについても平成 27 年度から 50%以上増の 182 名を派遣している。

さらに、本学の教育研究の特色を反映したプロジェクトによる体験型アクティブラーニングプログラムとして、学生と教員の共同プロジェクトを展開しており、各プロジェクトに対し、活動費等の経済的支援、教職員による技術支援・指導を実施した。その結果、「第 14 回全日本学生フォーミュラ大会」で総合優勝、「テクノ愛 2016」コンテスト大学の部グランプリなど、目覚ましい成果をあげており、教員のサポートのもと学生たちが主体的に課題解決や進捗管理を行う点において高い教育効果を生んだ。

これらの人材育成の取組の成果は例えば、日本経済新聞社・日経HRの実施した「企業の人事担当者からみた大学のイメージ調査」の 2016 年版で総合 17 位、独創性では7位となるなど、社会にも高く評価されている。

#### ○TECH LEADER としての才能を発見し育てる入学者選抜システムの構築

本学ではグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」の育成を目標として掲げており、それを実現すべく入学志願者の能力・適性、学習履歴を適切に評価できる入試システムの改革を進めている。

本学では従前よりダビンチ(AO)入試として、意欲や表現力や論理的思考力などに優れていて、各課程への適性が高い人を丁寧なプログラムで選抜する入試を実施してきたが、高大接続改革等を踏まえ、さらに適切な入学志願者の評価を推進すべく、平成 28 年度実施の平成 29 年度ダビンチ(AO)入試では募集人員を平成 27 年度実施の同入試より 17%増の 70 名とし、試験内容についても第1次選考の「講義、レポート作成」において、より適切に志願者の才能を評価すべく、従前は統一の内容であったものを志望専門分野に応じた学域ごとの講義とした。また、最終選考では各課程及び地域創生 Tech Program で独自のスクーリングのプログラムを受

験者に課し、志願者の適切な評価を実施した。なお、平成 29 年度実施の平成 30 年度ダビンチ (AO) 入試ではさらに多彩な入学者を確保するため、英語の運用能力に長けている志願者向けの募集区分「グローバル枠」を設け、受験者の能力・適性、学習履歴等をこれまで以上に丁寧に評価する審査方法を導入することとしている。

また、文部科学省「大学入学者選抜改革推進委託事業」に選定された「高大での教育改革を目指した理数分野における入学者選抜改革」(代表校: 広島大学) の連携校として理数分野における思考力等を多面的・総合的に評価する問題開発を行い、平成 29 年 4 月には試行テストを実施する予定である。

## (2) 研究

### ○強みを生かした国内外との共同研究、共同利用の機能強化

本学では「共同利用・共同研究推進によるイノベーション機能強化」を重点の柱の一つとして掲げている。

学長のリーダーシップのもと重点戦略を実行する拠点の大学戦略推進機構内の昆虫科学研究拠点、「昆虫先端研究推進センター」では、世界最大級のショウジョウバエ遺伝資源を維持、管理しており、また、昆虫を研究対象とした動物全般の生命現象の解明により医・工・農・薬連携を志向した遺伝資源等の研究開発を行っている。それらの研究資源を活用した共同研究を推進するため、「昆虫先端科学を活用したヘルスサイエンス研究推進プロジェクト」として共同研究課題の募集を行い、平成 28 年度は 14 件の他大学、研究機関との共同研究を実施した。さらに、本学が昆虫ウィルスの研究により開発した技術をもとに、本学、ケンブリッジ大学病理学研究所、英国 Cell Guidance System 社と研究ネットワークを形成し、発展途上国での使用に適したエボラウイルスやノロウイルスのワクチン開発を目指した共同研究を実施している。この研究ネットワークでは、本学が技術を提供、英国 Cell Guidance System 社がワクチンを開発、ケンブリッジ大学がワクチン接種実験を行い、その結果を踏まえ、本学がさらなる技術改良を行うといったサイクルを形成し、研究資材、知的財産とともに研究者も相互に行き来する形で共同研究を進めている。この取組は平成 28 年度日本学術振興会「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に採択され、本学から若手研究者 2 名の派遣、本学へ研究者 1 名の招聘及び論文発表などを実施した。

また、大学戦略推進機構の教育研究プロジェクトセンター「グリーンイノベーションセンター」では、クリーンルームの高機能化による設備の共同利用の推進を図っている。詳しくは 25 ページの特記事項を参照。また、同センターにおいて進めている、次世代パワーエレクトロニクスを用いた、超スマート社会のインフラとなる新しいパワーマネジメントシステムの社会実装のため、地元京都が強みを持つ電子産業やIoTインフラ関係企業などと協働して電力供給・流通のテストベッドを構築する取組が平成 28 年度文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」に採択された。

### ○優秀な若手研究者の確保、支援の実施

教授が多く助教等が少ない逆ピラミッド型の職位比率プロポーシオンを若手教員比率を大幅に増加させることにより寸胴化し、若手研究者の自律的研究環境を確保し、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーシオン改革」を平成 26 年度より実施している。

平成 28 年度には、文部科学省の「卓越研究員制度」を活用し、優れた若手研究者を本学の重点分野・領域である「先端昆虫科学」と「グリーンイノベーション」にテニュアトラック教員として 2 名採用した。また、「若手研究者を活用した研究プロジェクト」として、本学教員が外部資金によるプロジェクトを遂行するにあたり、研究の活性化及び若手人材育成のために若手研究者を活

用するプロジェクトを学内公募し、ポスドク1名を特任助教として採用した。

また、若手研究者に向けた支援策として、若手研究者の「創造研究」「新しい研究の芽」「独創的な発想に基づく研究」に重点的に研究費支援を行う「KIT若手研究者支援プロジェクト」や複数の若手研究者が主体となり、企画・立案し、広く研究成果を発表するシンポジウム等の会議開催の開催経費の一部を助成する「シンポジウム等開催助成支援事業」、科学研究費助成事業で前年度不採択となった課題のうち、評価が高かった有望な研究課題に対し研究費の支援を行って、研究の継続を促し、次の機会に繋げる取組などを行った。

このような取組を行った結果、本学若手研究者が平成 28 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰(若手科学者賞)を受賞するなど、若手研究者の活躍により本学の教育研究環境の活性化が図られた。

#### ○海外一線級ユニット誘致による研究活性化

グローバル拠点(COG)形成に向けて、本学の重点分野である「デザイン・建築」分野では平成 26 年度から、「繊維・高分子」分野及び「グリーンイノベーション」分野では平成 27 年度から世界一線級のユニット誘致を実施している。平成 28 年度においては、「デザイン・建築」分野で 12 機関、「繊維・高分子」分野で 4 機関、「グリーンイノベーション」分野で 5 機関と共同研究、国際シンポジウム、ワークショップ等のプロジェクトを実施した。それらの活動は例えば、所属研究者がメディアアートに関する世界的な賞「アルス・エレクトロニカ賞」やオランダにおける世界レベルのデザイン賞「ダッチ・デザイン・アワード」を受賞したり、活動拠点である「KYOTO Design Lab」の取組全体が日本意匠学会賞を受賞するなど社会的に高い評価を得ている。また、これらの国際連携等により、研究の活性化が図られ、本学全体での年間論文数は平成 27 年度から 8% 増の 517 報で、目標の 502 報を上回った。

#### (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

##### ○産学官連携による京都府北部振興

コミュニティ拠点(COC)の形成に向けて、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進してきており、平成 25 年度採択の「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」や平成 27 年度採択の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の推進のために構築した連携・協力体制、京都府北部自治体との包括協定、各自治体に整備した本学の拠点などを活用し、地域振興のための連携事業を実施してきた。

平成 28 年度においては、新たなシルク産業の振興拠点として京丹後市が開設した「新シルク産業創造館」での新たなシルク産業創出の研究開発について連携することとし、本学のシーズを活かした無菌周年養蚕やセリシン繭の養蚕に関する技術指導、研修等を実施した。そのほか、京丹後市との包括協定に基づく事業として、産学連携によるものづくり産業・機械金属産業の成長・発展を後押しすることを目的とした「挑戦型起業セミナー」を開催し、ものづくり企業関係者 38 名を本学に招き、研究室や施設設備の見学及びシーズ紹介などを行った。

また、京都府北部のものづくり産業における高度な産業人材の育成、共同での研究開発・新産業創出に資する交流、試作・実証による事業化支援の拠点として「北部産業創造センター(仮称)」を本学、京都府、綾部市、グンゼが共同で整備することに合意し、平成 30 年度オープンを目指し四者で連携を行っていくこととした。

加えて、京都府北部のものづくり産業集積地である長田野工業センター及び綾部工業団地振興センターと連携協定を締結し、産学連携事業の推進、インターンシップや就職支援活動の促進、教育プログラムの企画協力などの産学連携や人材定着事業を展開していくこととした。

##### ○地域社会人育成機能の強化

コミュニティ拠点(COC)として、本学の有する学術リソースを地域社会や地域産業に還元する取組の一環として、地元地域を対象とした教育事業を展開してきた。

平成 28 年度においては、地域社会人育成機能のさらなる強化を目指し、地域産業の活性化に寄与すべく、働きながら学ぶ社会人等のためのコースとして、履修証明制度を活用し、正規の大学・大学院教育課程の修了に比して時間的・経済的に負担の限定された職業人育成プログラムを新たに設置することとし、関連する規則の整備を行った。加えて、機械学習に関するプログラム「機械学習 基本技能習得プログラム」を企画・開設・実施し、地元企業からの受講者に修了の認定証を授与した。平成 29 年度においても、好評であった「機械学習 基本技能習得プログラム」を実施するとともに、新たに京都の伝統産業・文化の技、美の研究に関するプログラム「京都の伝統産業・文化の学び」を開設することとし、受講者の募集を開始した。

このほか、地域の自治体・企業等との連携事業を学内公募し支援する「地域貢献加速化プロジェクト」により、京都府中丹地域の技術者養成を目的とした綾部工業研修所の「工業課程上級コース」への科目提供や京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク(Ksisnet)と連携したセキュリティ人材育成のセミナーを実施するなど、地域社会人に対する教育貢献により本学の学術リソースの還元を図った。

#### (4) グローバル化

##### ○海外一線級ユニット誘致による国際交流活性化

グローバル拠点(COG)形成に向けた、海外一線級ユニット誘致の状況については本ページ左側(2)研究の項に記載の通りであるが、ユニット誘致に係る本学の重点分野(「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野、「グリーンイノベーション」分野)での国際シンポジウムを12件開催するなど、研究者同士の交流はもちろんのこと、例えば、デンマーク王立美術アカデミーとの共同の学生ワークショップの成果作品展にデンマークの文化大臣が出席するなど、交流の幅は大きく広がっている。また、共同研究の活性化などにより、国際共著論文割合は22.2%となり、年度計画で目標としていた18.5%を大きく上回った。さらに国際交流のネットワークを広げるため、平成28年度は新たにジュネーブ造形芸術大学など4機関とアカデミックユニットに係る協定・覚書を締結し、連携プロジェクトを実施することとした。

##### ○外国人学生受入の促進

大学間及び学生の国際交流を活性化するために、グローバルアクセスを向上させ、外国人学生の受入を推進している。

短期の留学生については、サマープログラム、ウィンタープログラムを3件実施し、トルコ、スペイン、フランス、中国、香港、韓国などから、41名の外国人学生の参加者が本学の日本人学生や留学生とともにグループワークや特別講義の受講などを行った。そのうち、オルレアン大学(フランス)との連携により実施したKIT Electronics Summer School 2016は、教員の外国語によるティーチングスキル向上のために実施した「海外教育連携教員派遣制度」による海外派遣がきっかけとなり実現したもので、外国の研究者との連携が学生の交流に波及するシナジー効果を生み出した好例である。また、国際化を先導する研究室を指定し、支援を行う「国際化モデル研究室」事業を継続して実施しているが、平成26年度に実施した同事業による国際交流学生が平成28年度に正規の博士課程学生として入学するなど、本学が推進してきたグローバル化事業が成果をあげた。

正規課程の留学生については、学生生活への不安や課題を明らかにするために実施したアンケートなどにより、住居確保の困難さや就職への不安が明らかになった。それを踏まえ、住居については、従前より本学が設けている留学生宿舍及び日本人・外国人混住宿舍に加えて京

都府所有の「きょうと留学生ハウス」の借上げ戸数を増やすなどして対応を行った。また、就職に関しては、留学生向けの就職ガイダンスを実施するなどの対応を行い、留学生に対する支援を充実させた。

#### ○海外への学生派遣の促進

本学ではグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く人材「TECH LEADER」を育成することを目標として掲げており、本学の日本人学生に対し海外で学ぶ機会を様々な形で提供している。

平成 28 年度においては、主として学部生を対象とした短期語学研修について、新規の派遣先開拓や既存プログラムの派遣人数増を検討し、平成 29 年度から学生の海外体験、語学力強化をさらに支援することを決定した。

また、協定校のキングモンクート工科大学トンブリ校(タイ)と連携したサマーキャンプを新たに企画し10名を派遣、現地の学生とともにPBL課題に取り組み、現地企業への訪問を実施した。また、サマープログラムにより学生を受け入れたオルレアン大学(フランス)と平成 29 年度は本学より学生を派遣し、サマーキャンプを実施することとした。主として大学院生を対象としたプログラムとしては、グローバルインターンシップを実施している。本プログラムにより 182 名を派遣し、海外の企業、研究機関、大学等において実践的なPBLを実施した。

また、学外団体企画の事業により海外留学する学生への支援として、公募情報を広く周知するとともに、申請書作成に係る助言や面接指導などを実施した結果、文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN」第5期の採択者数は過去最高の 10 名が採択され、EUの国際教育プログラム「Erasmus+」でも本学で初めて5名採択されるなど、支援事業の成果が上がっている。

#### ○教育研究環境の国際化

グローバル拠点(COG)形成に向けて、全学的なグローバル化を先導すべく、教育研究環境の国際化に取り組んできた。

チェンマイ大学(タイ)とのジョイント・ディグリー専攻の設置やコチュテル制度の導入など組織、制度面での国際化の状況は6ページの(1)教育において記載の通りであるが、そのほか、本学がハブとなり産業界関係者及び国内外の研究者との交流を進めることを目的として、地域企業等を対象としたセミナーである「OPEN TECH シンポジウム」を 18 回開催し、スタンフォード大学(米国)、UCLA(米国)、シンガポール国立大学(シンガポール)などから卓越した研究者を招き、最先端の研究動向について企業関係者も交えた交流を図った。本シンポジウムの学外からの参加者は計 265 名で、学内外、国内外、産学にわたる幅広い交流の場を実現した。

また、積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度により、10 の研究室を指定し、海外大学との相互訪問によるワークショップの実施や学生の国際学会での研究発表を支援するなどの事業を実施した。なお、過年度の同事業により、海外大学から教授を招聘し実施したセミナーを契機に、研究室同士の交流が深まり、平成 28 年度に本学の修士課程に2名が入学した事例や国際学会での研究発表を支援した学生がハーバード大学のポスドク職に就職するなど、本事業による研究室の教育研究環境の国際化が着実に進展している。

#### 2. 業務運営・財務状況等の状況

##### (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

##### ○大学連携によるIR実践を通じた経営力強化

本学のIR組織整備のため、年度計画通り調査を実施したことに加えて、大学間連携による経営力強化を図る取組を実施した。本学と東京藝術大学は芸術やユニット誘致事業展開など、共

通の強み・特色を有していることから、大学IR情報やグッドプラクティスを共有し、大学連携によるIR実践を通じた経営力強化を図ることを目的として、両大学長を議長、副議長とする「大学連携IR推進連絡会議」を設置した。本会議を中核機関とする大学連携の取組は国立大学改革強化推進補助金(総合支援型)に採択され(代表校:東京藝術大学)、平成 29 年2月に開催した第1回会議においては、産学官連携事業の実践活動を通じた情報の収集・分析の実施やクラウドファンディングによる寄附金獲得などのグッドプラクティスの共有や「全国芸術系大学コンソーシアム」の連携・ネットワーク基盤を活かした取組の推進の方向性などの意見交換を行った。

#### ○グローバル化に対応した教職員の高度化

教育研究環境のグローバル化を推進するため、若手教員を1年程度海外の大学に派遣する「海外教育連携教員派遣制度」により、平成 28 年度は 10 名を海外大学に派遣した。この制度や教員の国際公募の実施などにより、量的には外国での教育研究歴のある教員比率は 26.4%となり、平成 29 年度に到達すると想定していた水準に前倒しで達した。加えて、質的には教員自身の外国語による効果的なレクチャースタイルの習得等が図られたことのみならず、派遣により形成されたネットワークを契機として、大学間協定の締結につながったり、当該大学の研究者を招き集中講義やシンポジウムを実施したり、共同での研究指導(コチュテル制度)の導入につながったり、当該大学から本学への留学生を獲得するなど、大学間の教育連携にその効果は波及している。

また、教育研究環境のグローバル化に伴い、急増する関連事務業務に対応する事務職員の能力向上のため、職員の海外派遣研修を実施し、海外2カ国にそれぞれ1名を派遣することで、OJTによる海外の高等教育事情への精通を図ったほか、全職員のTOEIC受験を実施するとともに、TOEIC対策 E-learning 及びセミナー、レベル別の英語研修など、各種の研修を提供することで語学力の強化を図った。その結果、TOEIC600 点以上を有する職員の比率は平成 27 年度の 21.2%から 25.9%に、730 点以上についても 11.5%から 13.7%に向上しており、これは中期計画を平成 31 年度に前倒しで達成できる進捗である。

#### ○事務業務の効率化・強化のための事務局等組織改組

本学の機能強化の方向性である3つの拠点形成(グローバル:COG、イノベーション:COI、コミュニティ:COC)に向けて、各拠点に係る事務業務を効率的かつ戦略的に実施するための事務局改組を行った。年度計画通りグローバル化に関する業務についてはSGU支援室を企画課から国際課に移管することで一本化したのみならず、加えて、地域連携・産学官連携機能を一体的に向上させるべく、企画課地域・社会連携室と研究推進課産学官連携室を統合し、産学・地域連携課を設置した。

た、学長によるガバナンス体制によるマネジメントを監査、支援する監事機能をさらに強化するため、監査室を新たに設置し、専任の職員を配置することで、監査に必要となる情報の収集など監事のサポート体制の強化を行った。

#### ○教育研究力強化に向けた教育研究組織のアクティビティの検証

本学の教員組織(学系)では、学系ごとに研究活動の定量的、定性的状況等を踏まえ、年度の研究計画を策定している。そのうえで5月には学長・理事と学系長との間で面談を行い、学系としての活動状況や今後の方向性について検証し、計画の方向性の修正や留意事項の指摘を行った。その後 10 月には上半期の活動状況を取り纏め、学長・理事と学系長との間で面談を再度行い、目標達成に向けた進捗状況を確認し、学系におけるグッドプラクティスや課題を抽出し指摘したうえで、現状のレビューとして全学で共有化した。平成 28 年度の最終的な活動状況については年報として取り纏め、年度の総括を行った。

教育組織(学域)では、学長をトップとする大学戦略キャビネットにおいて、入学定員充足状況や教育組織改組について意見聴取を行い教育活動の現状を確認するとともに、執行部、学系長、拠点長等の責任者を交え議論を行った。また、教育活動の状況の取り纏めとして、FD活動として教員の担当科目アンケート及び学生の授業評価アンケートの結果を取り纏めた。

#### ○「職位比率プロポーション改革」による卓越した若手人材の確保

若手教員比率を大幅に増加させることにより教員職位プロポーションを寸胴化し、若手研究者の自律的研究環境を確保し、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーション改革」を平成26年度より実施している。

平成28年度には、文部科学省の「卓越研究員制度」を活用し、優れた若手研究者を本学の重点分野・領域にテニュアトラック教員として2名採用した。また、外部の支援制度によらず、継続的に優れた人材を確保するため、本学独自の財源によるテニュアトラック教員を採用するための規則整備、財源の確保など制度の構築を行った。さらに、原則として退職教員の補充人事を若手教員とすることとしており、これらの取組により、平成28年度においては助教を9名採用し、40歳未満の若手教員比率は平成27年度より1.3ポイント増の15.8%となった。

#### ○重点分野への戦略的資源配分

学長のリーダーシップにより大学運営及び教育研究の戦略的展開による大学改革をさらに強力に推進するため、トップマネジメントを実行する上で必要となる経費(学長裁量経費)を平成27年度比6,849千円増とした。学長裁量経費はCOC拠点の形成に係る「地域創生 Tech Program」実施の核となる福知山キャンパスの整備、COG拠点の形成に係る「KYOTO Design Lab」の活動の核となるデザインファクトリーの整備など、全学を挙げて戦略的に取り組む改革事業に充てた。

また、戦略的に重点分野に係る研究を推進するために、専門分野を超えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターとして新たに「ゴム科学研究センター」及び「新世代クリエイティブシティ研究センター」を開設した。

#### (2)財務内容の改善に関する目標

##### ○外部資金獲得増に向けた支援策の実施

##### ○学内設備の共同利用による有効活用の促進

##### ○契約方法の見直し、内容の精査による一般管理費削減

#### (3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

##### ○定量的指標による事業の進捗管理の実施

「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、中期目標・中期計画及び年度計画の進捗管理を年度計画通り実施したが、それに加えて、中期計画や年度計画、各種補助金事業、概算要求に係る評価指標等において、達成すべき様々な定量的目標を掲げていることから、これらをKPI(Key Performance Indicator)として、学長のもと、一元的に進捗状況をフォローし、各事業実施のマネジメントを行う仕組みを新たに構築し、進捗管理を行った。

本学が掲げる9領域約180個の定量的指標について、平成28年10月と平成29年1月に学長直下の大学評価室が一元的に学内各部局よりデータを収集し、その目標達成の見込みについて分析を行った。それを踏まえ、学長をトップとし大学の運営戦略を企画・立案する大学戦略キャビネットにおいて、全体的な状況を学内で共有するとともに、進捗がおもわしくないものについては、現状を聴取のうえ、対応の方向性を決定し、事業実施担当部局に指示を行った。なお、平成29年6月には平成28年度の総括を行う予定である。

この進捗管理の仕組みにより、例えば、短期の留学生派遣数及び学生のTOEICスコアの動

向などを踏まえ、学生の英語力をさらに向上させ、また、グローバルな視点を身につけるための短期留学先の新規開拓が実現するなど、大学の客観的な状況を学長がつぶさに把握してトップマネジメントによるPDCAサイクルを通じた事業改善を行った。

#### ○教育研究成果の的確かつ積極的な発信

年度計画通り学生広報チーム「K-NOSBY」が中心となり、大学公式SNSを活用して幅広い層への大学情報を発信し利用者より好評を得たが、それに加え、より利用者のニーズに合わせた情報発信をするために過去投稿で閲覧者に好まれたテーマなどを分析し投稿内容を精査し発信することで、平均リアクション数(1投稿当たりのいいね!の数)は、平成27年度の128件から220件と1.7倍となった。

教育研究成果等の情報発信力を強化するため、報道機関等への情報発信手順を標準化・明確化し、必要な情報や留意点を整理したプレスリリースマニュアルを作成し、学内周知を行った。教員が自身の教育研究成果をよりの確かつ容易に発信することができるようになり、本学からのプレスリリース数は平成27年度の29件から44件に大幅に増加し、本学の積極的な教育研究情報の発信につながった。

#### ○第三者評価を活用した業務改善

本学では、平成26年度に大学評価・学位授与機構(現大学改革支援・学位授与機構)による、機関別認証評価及び選択評価事項B「地域貢献活動の状況」と選択評価事項C「教育の国際化の状況」を受審したが、その際の自己評価の過程において明らかになった課題及び評価結果において課題とされた事項について、受審を契機として改善に取り組むことを決定し、各担当部局において対応方針を策定している。

平成28年度にはその対応策に基づいた改善がなされているか、大学評価室においてフォローアップ調査を行い、シラバスの内容改善、インターンシップの充実、学修成果の把握、ファカルティ・ディベロップメント活動の充実、留学生への意見聴取や支援、教員公募の国際公募への切り替えなど16の課題すべてについて対応・改善がなされていることを確認し、当該状況を取り纏め本学ホームページで公表した。

#### (4)その他業務運営に関する目標

##### ○「デザイン」を基軸としたグローバル機能強化のための施設整備

COG拠点形成に係る戦略を展開するべく、本学が強みを有する「デザイン・建築」分野、「繊維・高分子」分野及び「グリーンイノベーション」分野のさらなる機能強化を行うため、平成26年度より大学戦略推進機構に教育研究拠点「KYOTO Design Lab」を設置し、海外一線級ユニット誘致をはじめとする研究及び人材育成の共同プロジェクトなどの国際展開を図ってきた。

これらの取組は平成28年度においても継続しているが、今後の展開として、海外連携機関や企業との協働関係を活かしたPBL教育を全学に広く展開するための教育組織及びカリキュラムの改定を計画している。

それらを踏まえると、現状の「KYOTO Design Lab」の活動拠点は学内に分散しており、また狭隘である。この課題を解決するために、新たな活動拠点として「デザインファクトリー」を整備することとし、「KYOTO Design Lab」において設計ワークショップを開催するなどして設計を行い、施設整備費補助金及び学長裁量経費を財源に工事を開始した(平成29年度完成予定)。

##### ○研究倫理の向上による研究不正防止策の実施

研究倫理の向上のため、平成28年3月に策定した「京都工芸繊維大学における研究活動上の行動規範」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学における研究活動の不正防止計画」に基づき、研究倫理教育を実施した。

教職員に対しては全教職員対象に研究活動等不正防止対策室が研究倫理に関する研修を実施したほか、日本学術振興会の E-learning (el CORE) を活用した研修に加え、外部講師を招いた研修も実施し、研究者倫理の向上を図った。

また、本学の研究者が属する多様な分野の研究コミュニティにおいて、研究成果の発表に関する慣行、文化がそれぞれ異なるものの、研究に対する公正さ、誠実さ、正確さ、客観性等の基本的な価値観は、共通して求められるものであることを踏まえ、本学全体として研究成果を適切に発表するための指針の策定に着手した。

学生に対しては、環境マネジメントシステムの研修の特別講演として学部4年次生及び修士1年次生に対し研究倫理教育セミナーを実施した。また、不正な引用を抑止するために、論文検索支援ソフトを学位論文の審査に活用した。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

#### 1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

21世紀の知識基盤社会が進展する中、我が国では少子高齢化や人口減少、産業構造の転換等の諸課題を抱えており、同時に世界的には環境問題やエネルギー問題など地球存亡の課題に直面している。本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第2期中期目標期間までの成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

#### 2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。

このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を京都の地において探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 国際舞台でリーダーシップを持って活躍できる豊かな感性を備えた創造的技術者の育成
- ② 科学と芸術の融合による新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ③ 特定分野において卓越した人材を惹き付け知識・技術を生み出す世界的研究教育拠点の形成
- ④ 研究成果の社会実装化による新たな社会的・公共的・経済的価値の創造
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

#### 3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① グローバル化に対応した教育の高度化
- ② イノベーション創出のための研究活動の活性化
- ③ 地域活性化のための拠点機能の強化
- ④ 本学の強みや特色の強化を実現するための組織や制度の構造改革

## 2. 業務内容

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、産学官連携を積極的に実施してきた。平成21年には、ベンチャー創出や知的財産に係る組織とともに「産学官連携推進本部」傘下の「創造連携センター」、「ベンチャーラボラトリー」、「知的財産センター」の3組織に再構築し、産学官連携活動を推進している。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことの出来ない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を、4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。平成25年度にはさらに迅速に重点領域に係る教育研究を推進するために、学長の直轄組織として大学戦略推進機構を設置し、各センターを同機構内の拠点・センター等に再編した。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野からデザイン・建築までの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

## 3. 沿革

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校(明治35年設置)及び京都蚕業講習所(明治32年設置)が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科(6専攻)及び繊維学研究科(3専攻)を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を

浴びるようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和 63 年に工芸科学研究科(博士前期課程(修士課程)6専攻、博士後期課程(博士課程)3専攻)の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部(夜間課程)の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成 10 年には、繊維学部デザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブロ科学専攻を設置し、平成 14 年には、デザイン経営工学専攻、平成 16 年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成 16 年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成 16 年 11 月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成 18 年 4 月には、この大学の理念に沿って、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の 2 学部 7 学科を統合して工芸科学部を新設し、3 学域 10 課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、複数の研究室に所属することを可能とする制度や修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の 9 専攻を 12 専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成する課程と位置づけ、4 専攻に再編・整備した。

平成 22 年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いうる研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程バイオベースマテリアル学専攻を設置した。平成 24 年には博士後期課程にも同専攻を設置している。

平成 26 年度からは、グローバル化に対応した教育の高度化のため、学部定員を減じて大学院定員を大幅に拡充することで大学院機能強化を図るとともに、教育研究組織の再編を進めており、平成 26 年 4 月、大学院の造形系専攻を博士前期課程・博士後期課程とも各 2 専攻に改組し、続いて平成 27 年 4 月には、生命物質科学系専攻、設計工学系専攻についても博士前期課程は 10 専攻、博士後期課程は 4 専攻に改組した。

#### 4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

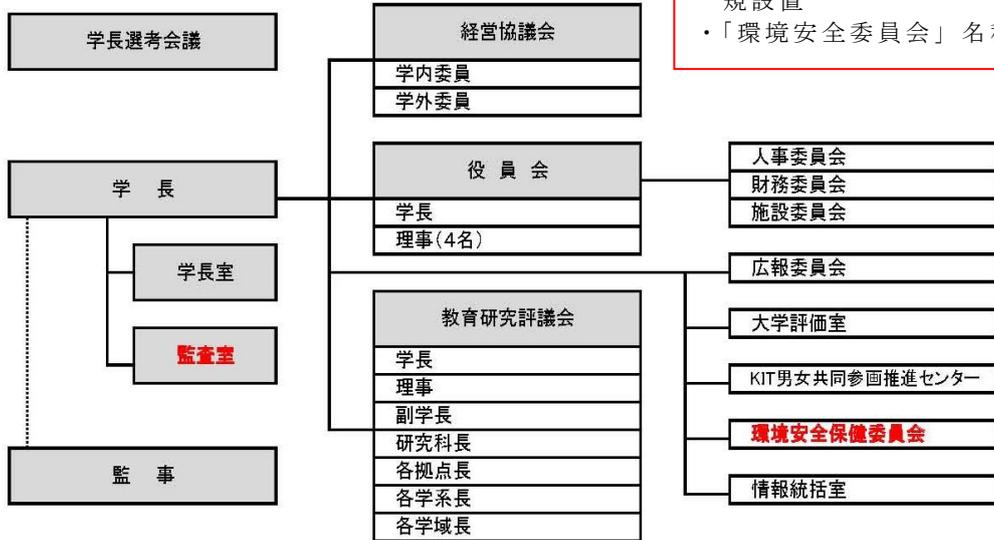
#### 5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

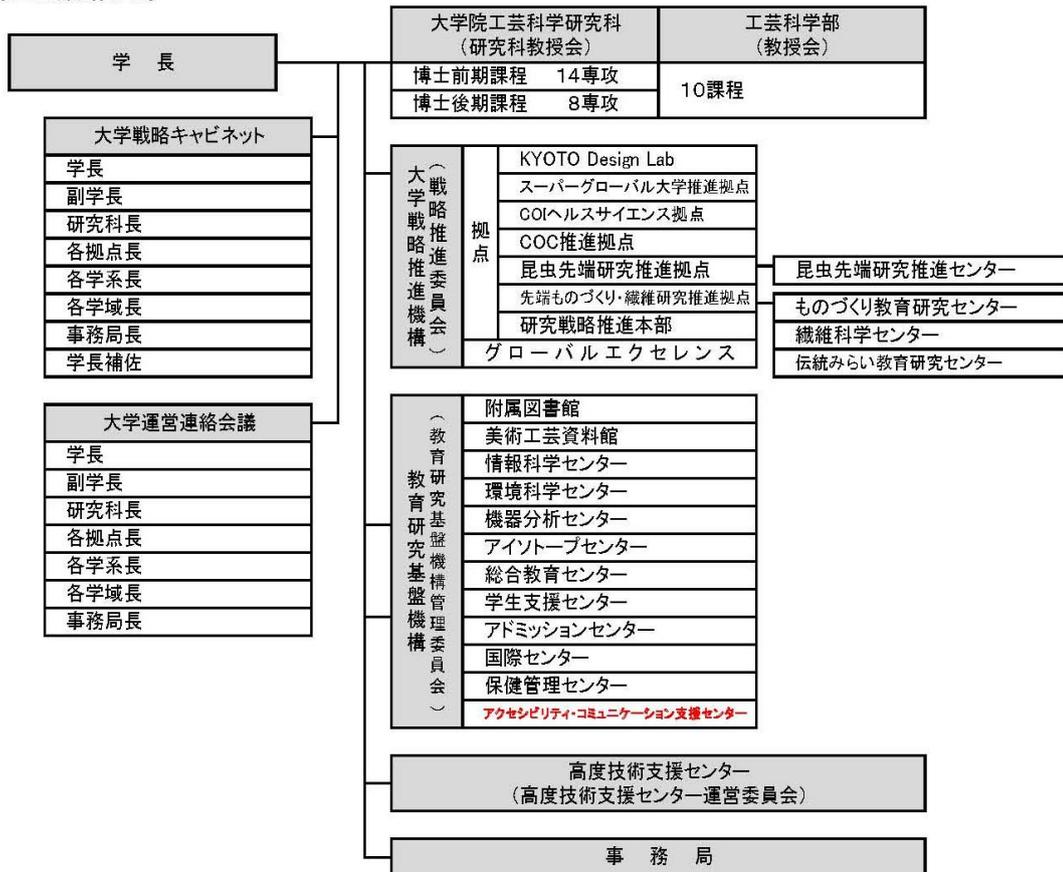
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

管理運営組織図(平成 28 年度)

国立大学法人京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



教育研究組織(平成 28 年度)

京都工芸繊維大学

◆教育組織(教育課程)

学域	工芸科学部	大学院工芸科学研究科	
		博士前期課程	博士後期課程
生命物質科学域	応用生物学課程	応用生物学専攻	バイオテクノロジー専攻
	生体分子応用化学課程	材料創製化学専攻	物質・材料化学専攻
	高分子機能工学課程	材料制御化学専攻	
	物質工学課程	物質合成化学専攻 機能物質化学専攻	
設計工学域	電子システム工学課程	電子システム工学専攻	電子システム工学専攻
	情報工学課程	情報工学専攻	設計工学専攻
	機械工学課程	機械物理学専攻 機械設計学専攻	
	デザイン経営工学課程	デザイン経営工学専攻	
造形科学域	デザイン・建築学課程	デザイン学専攻	デザイン学専攻
		建築学専攻	建築学専攻
繊維学域		先端ファイプロ科学専攻 (独立専攻)	先端ファイプロ科学専攻 (独立専攻)
		バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)	バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)
学域教育基盤	言語学科目、数学・物理学科目、人間教養学科目		
	先端科学技術課程 (夜間主コース)		

◆教員組織

学系	応用生物学系
	材料化学系
	分子化学系
	電気電子工学系
	機械工学系
	情報工学・人間科学系
	繊維学系
	デザイン・建築学系
系	基盤科学系
	大学戦略推進機構系
	教育研究基盤機構系

- ・「拡張コミュニティーエイド研究センター」、  
「新世代ワークプレイス研究センター」 廃止
- ・「ゴム科学研究センター」、「新世代クリエイティブシティ研究センター」 新規設置
- ・「アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター」 新規設置

大学戦略推進機構	拠点	KYOTO Design Lab
		スーパーグローバル大学推進拠点
		COIヘルスサイエンス拠点
		COC推進拠点
		昆虫先端研究推進拠点
		先端ものづくり・繊維研究推進拠点
		研究戦略推進本部
		グローバルエクセレンス

昆虫先端研究推進センター
ものづくり教育研究センター
繊維科学センター
伝統みらい教育研究センター

ショウジョウバエ遺伝資源研究部門
生物資源フィールド科学研究部門
昆虫バイオメディカル研究部門

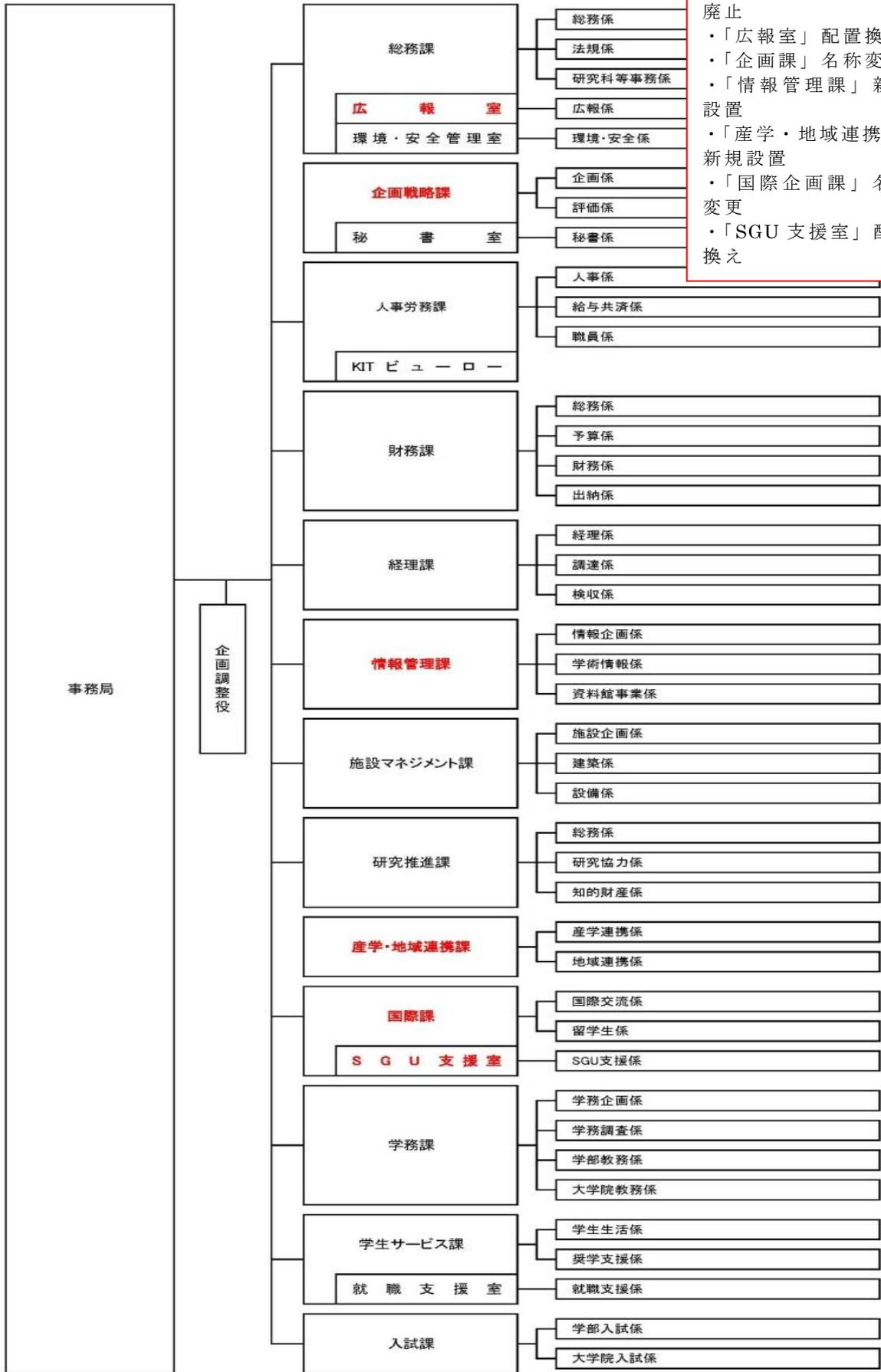
教育研究基盤機構	附属図書館
	美術工芸資料館
	情報科学センター
	環境科学センター
	機器分析センター
	アイソトープセンター
	総合教育センター
	学生支援センター
	アドミッションセンター
	国際センター
	保健管理センター
	アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター

◆教育研究プロジェクトセンター

プラズマ制御科学研究センター
長もちの科学開発センター
グリーンイノベーションセンター
<b>ゴム科学研究センター</b>
<b>新世代クリエイティブシティ研究センター</b>

高度技術支援センター

事務組織(平成 28 年度)



- ・「研究科等事務室」廃止
- ・「広報室」配置換え
- ・「企画課」名称変更
- ・「情報管理課」新規設置
- ・「産学・地域連携課」新規設置
- ・「国際企画課」名称変更
- ・「SGU支援室」配置換え

7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

松ヶ崎キャンパス(本部) : 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町  
 嵯峨キャンパス : 京都府京都市右京区嵯峨一本木町

8. 資本金の額

29,640,104,676円(全額政府出資)

9. 在籍する学生の数(平成28年5月1日現在)

総学生数	4,017人
学部学生	2,724人
博士前期課程	1,086人
博士後期課程	207人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	古山 正雄	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成16年4月～平成24年3月本学理事 平成24年4月～平成27年3月本学学長 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (総務・施設担当)	森迫 清貴	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	平成24年4月～平成28年3月本学理事 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (教育・学生担当)	大谷 芳夫	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	平成26年12月～平成28年3月本学理事 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (研究・産学連携担当)	森 肇	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	平成26年4月～平成28年3月本学理事 【前職】本学工学科学研究科教授
理事 (財務・労務担当)	渡部 英樹	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	【前職】文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室長
監事(非常勤)	吉田多見男	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成24年4月～平成28年3月本学監事 【前職】株式会社島津製作所顧問
監事(非常勤)	安保 千秋	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	弁護士

11. 教職員の状況(平成 28 年 5 月 1 日現在)

教員 907 人(うち常勤 312 人、非常勤 595 人)

職員 342 人(うち常勤 159 人、非常勤 183 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 7 人(0.2%)増加しており、平均年齢は 46.8 歳(前年度 46.9 歳)となっている。このうち、国からの出向者は 3 人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。また、金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しないことがある。)

1. 貸借対照表 ([http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	35,105	固定負債	5,063
有形固定資産	34,625	資産見返負債	5,051
土地	21,500	その他の固定負債	12
減損損失累計額	△5	流動負債	2,128
建物	16,631	運営費交付金債務	236
減価償却累計額等	△7,981	寄附金債務	507
構築物	1,013	未払金	935
減価償却累計額等	△714	その他の流動負債	450
工具器具備品	7,121	負債合計	7,190
減価償却累計額等	△5,948	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	3,006	資本金	29,640
その他の固定資産	481	政府出資金	29,640
流動資産	1,632	資本剰余金	△317
現金及び預金	1,516	利益剰余金	224
その他の流動資産	115	純資産合計	29,547
資産合計	36,737	負債純資産合計	36,737

2. 損益計算書 ([http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,641
業務費	8,309
教育経費	1,006
研究経費	1,008
教育研究支援経費	347
人件費	5,370
その他	578
一般管理費	332
財務費用	0
雑損	0
経常収益(B)	8,734
運営費交付金収益	4,656
学生納付金収益	2,417
受託研究収益	240
共同研究収益	255
寄附金収益	153
その他の収益	1,014
臨時損益(C)	△14
目的積立金取崩額(D)	77
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	156

3. キャッシュ・フロー計算書 ([http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	485
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,079
人件費支出	△5,434
その他の業務支出	△356
運営費交付金収入	4,934
学生納付金収入	2,229
その他の業務収入	1,192
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△264
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△6
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	215
V 資金期首残高(E)	1,151
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,366

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 ([http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,121
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	8,655 △3,535
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	615
III 引当外賞与増加見積額	△0
IV 引当外退職給付増加見積額	△31
V 機会費用	19
VII 国立大学法人等業務実施コスト	5,723

## 5. 財務情報

### (1)財務諸表の概況

#### ①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

平成28年度末現在の資産合計は363百万円(1.0%) (以下、特に断らない限り前年度比)減の36,737百万円となっている。主な増加要因としては、デザインファクトリー新営工事や北京都分校改修工事が次年度竣工予定により、建設仮勘定が215百万円(7866.7%)増の217百万円となったこと、教育研究に必要な機器の取得により、工具器具備品が243百万円(3.5%)増の7,121百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品の取得の増加に伴い、減価償却累計額が△500百万円(9.2%)増の△5,948百万円となったこと、当年度以前の竣工や改修による建物の増加に伴い、減価償却累計額が△591百万円(8.0%)増の△7,981百万円となったことが挙げられる。

###### (負債合計)

平成28年度末現在の負債合計は87百万円(1.2%)増の7,190百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金債務について、前年度は中期目標期間の最終年度であったため全額を収益化したのに対し、今年度は業務達成基準適用事業経費を翌年度へ繰り越したことにより236百万円(皆増)となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が、減価償却費が固定資産取得額を上回ったこと等により50百万円(1.0%)減の5,051百万円となったこと、環境対策引当金が当年度にPCB廃棄物にかかる処分を実施したことにより60百万円(90.0%)減の7百万円となったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

平成28年度末現在の純資産合計は450百万円(1.5%)減の29,547百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、目的積立金・施設費を財源とした建物等の固定資産の取得増加等に伴い142百万円(1.6%)増の8,897百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が△614百万円(7.1%)増の△9,205百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

平成28年度の経常費用は前年度比421百万円(4.6%)減の8,641百万円となっている。主な増加要因としては、前年より退職者数が増加したことに伴い、職員人件費が84百万円(5.8%)増の1,546百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成27年度は松ヶ崎キャンパス・福知山キャンパスにおける建物等の改修により多額の修繕費を計上していたこと、並びに、業務達成基準適用事業の実施により多額の費用が計上されていたが平成28年度は減少したため、教育経費が242百万円(19.4%)減の1,006百万円となったこと、平成27年度は多額の図書を除却費用を計上していたが平成28年度は減少したため、教育研究支援経費が114百万円(24.8%)減の347百万円となったことが挙げられる。

###### (経常収益)

平成28年度の経常収益は431百万円(4.7%)減の8,734百万円となっている。主な増加要因とし

ては、受託事業経費の獲得額の増加に伴い、受託事業等収益が46百万円(100.4%)増の92百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、新規の業務達成基準適用事業経費を翌年度へ繰り越したことにより、279百万円(5.7%)減の4,656百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損並びに固定資産売却損 14百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 77百万円を計上した結果、平成 28 年度の当期総利益は 45 百万円減の 156 百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 362 百万円(293.4%)増の 485 百万円の収入超過となっている。主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 352 百万円(14.5%)減の 2,079 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 696 百万円減の 264 百万円の支出超過となっている。主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が、前年度は定期預金の払戻しによる多額の収入があったが、当年度は減少したことに伴い、1,550 百万円(81.6%)減の 350 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1 百万円(19.3%)増の 6 百万円の支出超過となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 1 百万円(20.5%)減の 6 百万円となったことが挙げられる。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 28 年度の国立大学法人等業務実施コストは 458 百万円(7.4%)減の 5,723 百万円となっている。主な減少要因としては、損益計算書上の費用が減少したことにより 407 百万円(4.5%)減の 8,655 百万円となったこと、授業料収益が△61 百万円(3.2%)増の△1,987 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	36,717	37,715	38,400	37,100	36,737
負債合計	7,113	8,050	7,978	7,104	7,190
純資産合計	29,604	29,666	30,422	29,996	29,547
経常費用	7,748	8,375	9,024	9,062	8,641
経常収益	7,797	7,954	9,238	9,165	8,734
当期総損益	48	△295	207	201	156
業務活動によるキャッシュ・フロー	56	249	792	123	485
投資活動によるキャッシュ・フロー	375	△269	△1,093	432	△264
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35	△35	△5	△8	△6
資金期末残高	964	909	603	1,151	1,366
国立大学法人等業務実施コスト	5,222	5,913	6,263	6,181	5,723
(内訳)					
業務費用	4,541	5,139	5,622	5,631	5,121
うち損益計算書上の費用	7,752	8,578	9,103	9,062	8,655
うち自己収入	△3,210	△3,439	△3,481	△3,431	△3,535
損益外減価等償却相当額	646	650	699	643	615
損益外減損損失相当額	1	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	△35	37	△38	15	△0
引当外退職給付増加見積額	△96	△100	△136	△109	△31
機会費用	165	187	116	—	19

## ②目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期末処分利益 156,034,564 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、152,047,092 円を申請している。

平成28年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、133,675,489 円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

## ①当事業年度中に完成した主要施設等

北京都分校 100号館改修電気設備工事(取得原価 39百万円)

電話交換機設備更新工事(取得原価 17百万円)

造形工房改修(取得原価 4百万円)

## ②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

デザインファクトリー新営工事(総投資見込額 286百万円)

北京都分校 100号館改修工事(総投資見込額 20百万円)

## ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

## ④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	8,371	8,046	10,319	10,142	9,656	10,370	8,636	8,843	8,507	8,630	(注)
運営費交付金収入	4,962	4,809	4,548	4,847	5,506	5,245	5,095	5,109	4,933	4,698	
補助金等収入	7	74	175	344	198	667	330	445	284	411	
学生納付金収入	2,268	2,234	2,234	2,262	2,269	2,240	2,308	2,225	2,274	2,230	
その他収入	1,135	929	3,362	2,688	1,683	2,218	903	1,063	1,016	1,291	
支出	8,371	7,565	10,319	9,968	9,656	10,060	8,636	8,637	8,507	8,464	
教育研究経費	7,312	6,577	6,865	7,064	7,840	7,445	7,473	7,379	7,335	7,071	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	1,059	988	3,454	2,904	1,816	2,615	1,163	1,258	1,172	1,393	
収入－支出	—	481	—	174	—	310	—	205	—	166	

(注)平成28年度における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

## 「Ⅳ 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は8,734百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,656百万円(53.3%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,987百万円(22.8%)、資産見返負債戻入476百万円(5.5%)、入学金収益344百万円(3.9%)、補助金収益272百万円(3.1%)、共同研究収益255百万円(2.9%)、受託研究収益240百万円(2.7%)、その他503百万円(5.8%)となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、工芸科学部、大学院工芸科学研究科、附属図書館、教育研究センター、教育研究推進支援機構、保健管理センター、産学官連携推進本部、業務管理センター、高度技術支援センター及び事務局により構成されている。21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくりを目指し、教育研究等の質の向上や業務の改善及び効率化等の実現に向けて本学が当事業年度に行った事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりである。

### (3) 課題と対処方針等

#### ○外部資金獲得増に向けた支援策の実施

科学研究費助成事業の獲得による外部資金収入の増加を図るため、科研費獲得支援事業として、前年度不採択となった課題のうち、評価が高かった有望な研究課題 22 件に対し研究費の支援を行い、研究の継続を促し次の機会に繋げる取組を行ったところ、翌平成 29 年度の申請・採択において、当該支援を受けた教員の採択率は本学全体を 7.3 ポイント上回る 27.3%(未発表の種目を除く、以下同様)の採択率となった。とりわけ、重点的に支援を行った若手教員においては 33.3%の採択となっており、有望な若手研究者の研究アクティビティ維持の一助となっている。加えて、外部有識者による申請書類及び面接に関するアドバイス支援を実施している。本学の申請者の約半数がこの支援を利用し、その採択率は本学全体を 5.0 ポイント上回っており、本支援により科学研究費助成事業獲得の底上げが図られた。

企業との連携については本学URAと企業担当者とが互いに訪問するなどしてニーズ・シーズの密なマッチングを行った。また、組織対組織の連携を志向した企業との包括協定の締結を積極的に推し進めてきたが(平成 28 年度末時点 17 件)、協定に基づいた技術交流会等の連携事業を通じて、ニーズ・シーズのマッチングが図られ、平成 28 年度には3件の共同研究契約につながっている。そのような年度計画の積極的な取組の結果、共同研究は平成 27 年度比 27 件増の 193 件、額は 24,369 千円増の 231,264 千円で件数、額ともに過去最高の成果であった。

#### ○学内設備の共同利用による有効活用の促進

専門分野を超えて横断的に構成された研究者により重点領域研究推進プロジェクトを遂行する教育研究プロジェクトセンターの一つである「グリーンイノベーションセンター」において、クリーンルームの高機能化による設備の共同利用の推進を図っている。

これは、本学の有するクリーンルームに学内の各研究室等に散在している計測分析、微細加工の装置を集約し、一元管理することで、光・電子デバイスの試作の一貫工程を実現し、全学的な設備共有システムの構築を行うことで国内外の大学や企業との共同研究等の活性化を目的としたものである。また、このシステムを先行事例として、学内の他の共用システムに展開していくことを目指したものである。

この取組は、平成 28 年度文部科学省「先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)」に採択され、卓越研究者(企業研究所所長経験者)によるマネジメント、若手教員(企業経験あり)の実働、技術職員の常駐配備といった管理運営のための人的整備を行う

など、共用システムの先行実施に至り、平成 28 年度内に共同利用の体制、仕組みの構築に着手するとしていた年度計画を上回って実施した。

○契約方法の見直し、内容の精査による一般管理費削減

平成 29 年度以降の一般管理費に係る各種契約(ガス、電気、清掃等)について、必要性、適用範囲等を十分精査した仕様書に基づき競争性の確保を徹底した入札を行った結果、平成 29 年度の支払予定額はガスについて 4,000 千円、電気について 16,000 千円、清掃について 300 千円の削減が見込まれることとなった。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 ([http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画 : [http://www.kit.ac.jp/08/08\\_050000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_050000.html))

財務諸表 : [http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画 : [http://www.kit.ac.jp/08/08\\_050000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_050000.html))

財務諸表 : [http://www.kit.ac.jp/08/08\\_090000.html](http://www.kit.ac.jp/08/08_090000.html))

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	—	4,934	4,656	42	—	4,698	236

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 平成28年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	381	①業務達成基準を採用した事業等:機能強化経費(機能強化促進分)、本学規則に基づく業務達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」「学部・大学院一貫教育推進事業」「実験・実習環境整備事業」「福知山キャンパス整備事業」「デザインファクトリー新営」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:381(研究経費181、教員人件費111、職員人件費54、その他経費35) イ)固定資産の取得額:42(工具器具備品19、建設仮勘定15、ソフトウェア7、建物2) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が100%であったため全額収益化した。本学規則に基づく業務達成基準適用事業については、学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資産見返運営費交付金	42	
	資本剰余金	—	
	計	423	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,817	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:3,817(教員人件費2,708、職員人件費1,035、役員人件費74) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、全額収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	3,817	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	458	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進経費、移転費、建物新営設備、PCB廃棄物処理費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:458(教員人件費178、職員人件費117、その他163) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	458	
国立大学法人会計基準第78第3項による振	—	該当なし	

替額			
合計		4,698	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	236	本学規則に基づき業務達成基準を採用した「グローバル人材育成事業」「学部・大学院一貫教育推進事業」「実験・実習環境整備事業」「福知山キャンパス整備事業」「デザインファクトリー新営」の未達成分236百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	236	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行っ

た額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。